

# 新潟県避難退域時検査・簡易除染マニュアル (Ver. 2.1 令和8年7月)

新潟県

(福祉保健部、防災局)

## 目次

1	はじめに	1
2	基本方針等	1
	(1) 避難退域時検査とは	
	(2) 簡易除染とは	
	(3) 主体	
	(4) 対象	
	(5) 住民への周知	
	(6) 実施場所	
	(7) 手順	
3	事前準備	9
	(1) 要員の構成と役割	
	(2) 資機材	
	(3) 服装	
	(4) 測定機器	
	(5) 訓練・研修	
4	運営	15
	(1) 会場設営	
	(2) 誘導	
	(3) バックグラウンド値の測定	
	(4) 要員の被ばく管理	
	(5) 通過証（検査済証）の交付	
5	住民検査	17
	(1) 指定箇所検査	
	(2) 確認検査	
	(3) 簡易除染	
	(4) 自ら拭き取ることが困難な要配慮者への対応	
	(5) 携行品	
	(6) 医療機関への搬送	
	(7) 避難退域時検査により行う検査及び除染	
6	車両検査	20
	(1) 指定箇所検査	
	(2) 確認検査	
	(3) 簡易除染	
	(4) 車両の一時保管等	
7	簡易除染等に伴い発生した汚染物等の取扱い	24
	(1) 汚染物	
	(2) 汚染物等の処理	

<参考>	25
シンチレーションサーベイメータ関係	
アロカ製TCS-172B	25
GMサーベイメータ関係	
アロカ製TGS-146B	27
避難退域時検査会場候補地の立地条件	29
<様式>	31
身体・物品検査票	
衣服・携行物品対応記録表	
衣服・携行物品対応取りまとめ表	
車両検査票	
汚染車両一時保管記録書	
車両検査結果取りまとめ表	
測定機器諸元管理表	
測定機器・測定箇所管理表（住民検査）	
測定機器・測定箇所管理表（車両検査）	
車両通過証	
住民通過証	
空間放射線量率（バックグラウンド）記録表	
要員線量管理表	

作成	平成31年1月
修正	平成31年3月
修正	令和2年6月
修正	令和3年4月
修正	令和4年9月
改定	令和6年4月
修正	令和8年7月

## 1 はじめに

本マニュアルは、新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき実施する避難退域時検査及び簡易除染（以下「検査等」という。）の方法等を定めたものである。但し、検査等の実施に当たっては、原子力災害対策指針の目的に示されているとおり、住民の生命、身体の安全を確保することが最も重要であるという観点から、柔軟な対応をとることとする。

また、「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル（内閣府・原子力規制庁）」「避難退域時検査等における資機材の運用・展開の手引（内閣府）」等の改正や訓練等から得られた知見等を踏まえて、実効性を高めるために必要に応じて適宜見直しを行う。

## 2 基本方針等

### （1）避難退域時検査とは

原子力災害時には、国、県及び関係市町村等は、放射性物質が放出される前に予防的に実施する避難の指示を行うほか、放射性物質が放出された後に緊急時モニタリングの結果により必要があると判断された場合には、OIL\*に基づく防護措置として住民に避難や一時移転（以下「OILに基づく避難等」という。）の指示を行う。

OILに基づく避難等の際に、避難や一時移転する者の汚染状況を確認することを目的として実施される検査のことを「避難退域時検査」と言う。

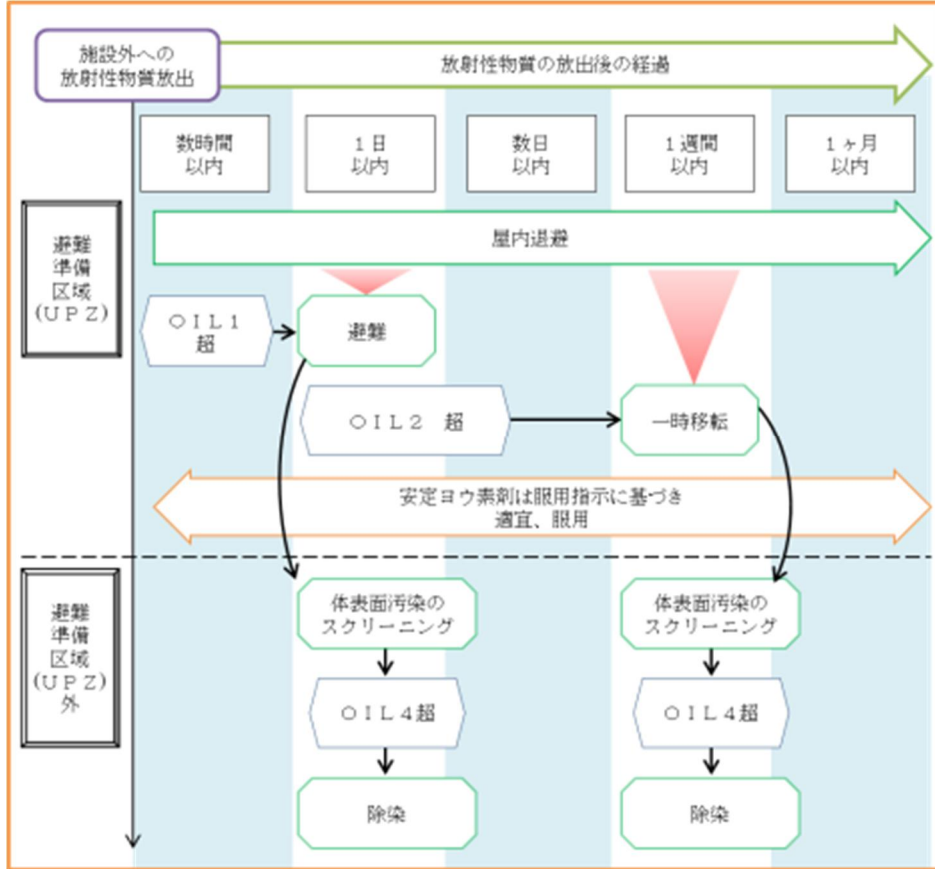
※OIL（Operational Intervention Level：運用上の介入レベル）

### （2）簡易除染とは

避難退域時検査では、除染を行う判断基準（以下「基準値」という。）以下であることを確認する。避難退域時検査の結果、基準値以下でない場合には、基準値以下にするために簡易除染を行う。簡易除染とは、一般に人・車両・携行品に対して簡単に実施することのできる拭き取り等の簡易な除染のことを言う。

なお、除染を行う基準値は、原子力災害対策指針に基づき40,000cpm（β線、OIL4、1か月後：13,000cpm）とする。

図1 OILに応じた防護措置のフロー



出典：新潟県原子力災害広域避難計画

図2 事態進展に応じた防護対策のイメージ

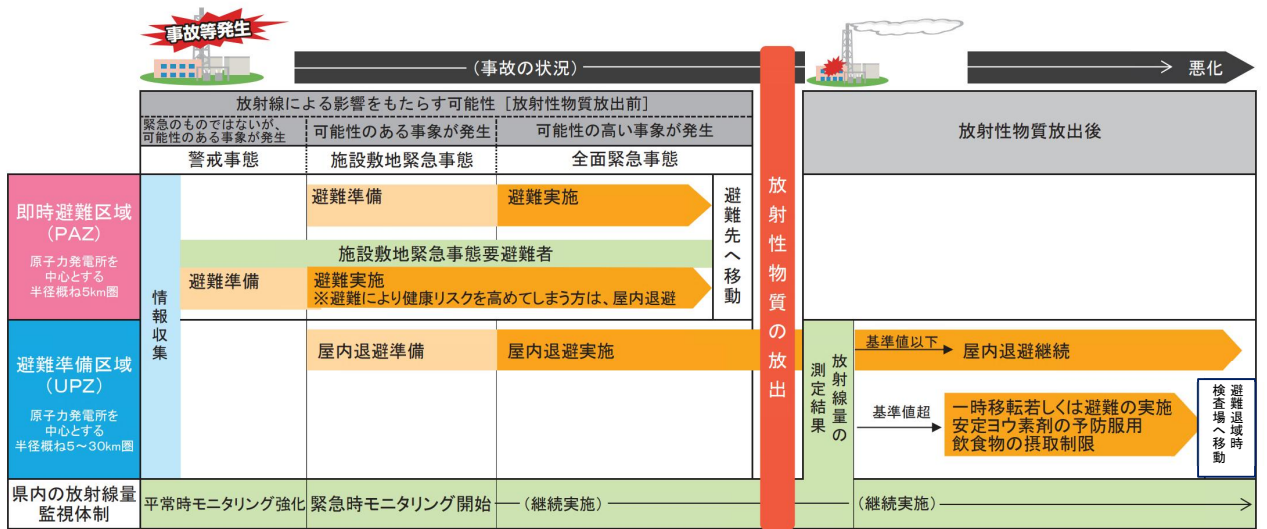


表1 運用上の介入レベル（O I L）

原子力災害対策指針では、「防護措置の実施を判断する基準」として、計測可能な値で表される「運用上の介入レベル（O I L）」を設定

措置	基準の種類	基準の概要	初期設定値
緊急防護措置	O I L1	避難基準（被ばく影響を防止するため住民等を数時間以内に避難や屋内退避させるための基準）	500 $\mu$ Sv/h （地上1mで計測した場合の空間放射線量率）
	O I L4	除染基準（避難退域時検査を実施し、基準を超える場合除染）	$\beta$ 線:40,000cpm （1ヶ月後： 13,000cpm）
早期防護措置	O I L2	一時移転基準（地域生産物の摂取制限、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準）	20 $\mu$ Sv/h （地上1mで計測した場合の空間放射線量率）

出典：原子力災害対策指針の表を加工

### （3）主体

県が検査等を実施する。

検査等は、国の指示を受けて実施し、国の指示により終了する。但し、国の指示が無い場合でも県が検査を必要と判断した場合は検査等を実施することとし、その場合は国の助言等を踏まえ、県の判断により終了することとする。

県は、国や関係機関の支援により迅速かつ効率的に検査等が実施できるよう、平時より検討等を行うこととする。

### （4）対象

対象は、以下のとおりとする。

- ① O I Lに基づく避難等の指示があった対象区域の住民（放射性物質が放出される前に予防的に避難した住民等を除く。）

但し、当該指示があった区域の住民とその他の住民の区別が困難な場合には、全て対象とする。

- ② 原子力災害対策に係る業務に従事する者で、O I Lに基づく避難等の指示があった区域内に入った後、重点区域外に移動する者

当該移動が複数回繰り返される場合は、重点区域外に移動する度に対象とする。

- ③ その他、検査等が必要と認められる者

## (5) 住民への周知

より効率的に検査等を行うため、O I Lに基づく避難等の指示の際及び平時から、住民に対し、以下の注意事項を周知する。

- ① 所定の検査場所において検査を受けること。
- ② O I Lに基づく避難等の際はできる限り肌を露出しない服装\*とすること。  
※ビニールコート、マスク、帽子の着用など
- ③ 携行物品を屋内から車両に移動させる際は、表面を汚さないためにポリ袋等で梱包してから移動させること。

## (6) 実施場所

原則、原子力災害対策重点区域の境界周辺から避難所までの避難経路上又はその近傍とし、以下の要件を考慮して設置する。具体的には、検査等を実施する場所の候補地（表2、図3）を基本とする。

- ① 住民が避難所等まで移動する経路に面する場所又はその周辺であること
- ② 検査等の実施に必要な面積が確保できる敷地であること
- ③ 資機材の緊急配備、要員の参集が容易であること

また、各場所の具体的なレイアウトについては（図4）を標準に会場の状況に応じて配置する。

表2 避難退域時検査会場候補地一覧

	施設名称	所在地
1.	野積海水浴場駐車場	長岡市寺泊野積
2.	長岡市寺泊文化センター	長岡市寺泊磯町
3.	道の駅 良寛の里わしま駐車場	長岡市島崎
4.	道の駅 R290とちお	長岡市栃尾宮沢
5.	田ノ浦海水浴場駐車場	新潟市西蒲区間瀬
6.	間瀬下山海水浴場駐車場	新潟市西蒲区間瀬
7.	弥彦競輪駐車場(弥彦村総合コミュニティセンター)(弥彦体育館)	西蒲原郡弥彦村大字上泉
8.	道の駅 国上	燕市国上
9.	大河津分水さくら公園	燕市五千石
10.	燕市分水公民館	燕市分水新町
11.	燕市体育センター・交通公園	燕市大曲
12.	吉田ふれあい広場	燕市大保
13.	道の駅 パティオにいがた	見附市今町1丁目
14.	見附運動公園	見附市本町字焼田所
15.	栄野球場	三条市岡野新田
16.	三条市役所下田庁舎	三条市荻堀
17.	月岡公園	魚沼市堀之内
18.	魚沼市響きの森文化会館	魚沼市干溝(県立響きの森公園内)
19.	堀之内除雪ステーション駐車場	魚沼市下島
20.	八色の森公園	南魚沼市浦佐
21.	十日町地域地場産業振興センター(道の駅クロステン)	十日町市本町
22.	越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館「段十ろう」	十日町市本町
23.	道の駅 瀬替えの郷せんだ	十日町市中仙田甲
24.	道の駅 まつだいふるさと会館	十日町市松代

25.	直江津港南ふ頭緑地公園(直江津みなと風車公園)	上越市直江津
26.	直江津港東ふ頭緑地施設	上越市大字黒井
27.	南部産業団地	上越市頸城区上吉
28.	大島就業改善センター(大島地区公民館) 大島区総合事務所	上越市大島区岡
29.	柿崎総合運動公園	上越市柿崎区法音寺
30.	大潟区総合事務所 大潟地区公民館	上越市大潟区土底浜
31.	道の駅 よしかわ杜氏の郷 長峰温泉ゆったりの郷	上越市吉川区杜氏の郷 上越市吉川区長峰
32.	国道8号渋柿浜簡易PA駐車場	上越市大潟区渋柿浜
33.	北陸自動車道 栄PA 下り	三条市福島新田字上道下丙
34.	北陸自動車道 黒埼PA 下り	新潟市西区木場字大南
35.	日本海東北自動車道 豊栄SA下り	新潟市北区高森
36.	北陸自動車道 大潟PA 上り	上越市大潟区大字蜘蛛ヶ池字観 音山外
37.	北陸自動車道 名立谷浜SA 上り	上越市茶屋ヶ原宮ノ平
38.	上信越自動車道 新井PA 上り	妙高市大字猪野山字大内田
39.	関越自動車道 堀之内PA 上り	魚沼市大字根小屋字清水の上
40.	関越自動車道 大和PA 上り	南魚沼市茗荷沢

※ 候補地は追加や施設の状況変化(改修、譲渡等)を踏まえて、適宜見直す。

图3 避難退域時検査会場候補地 位置図

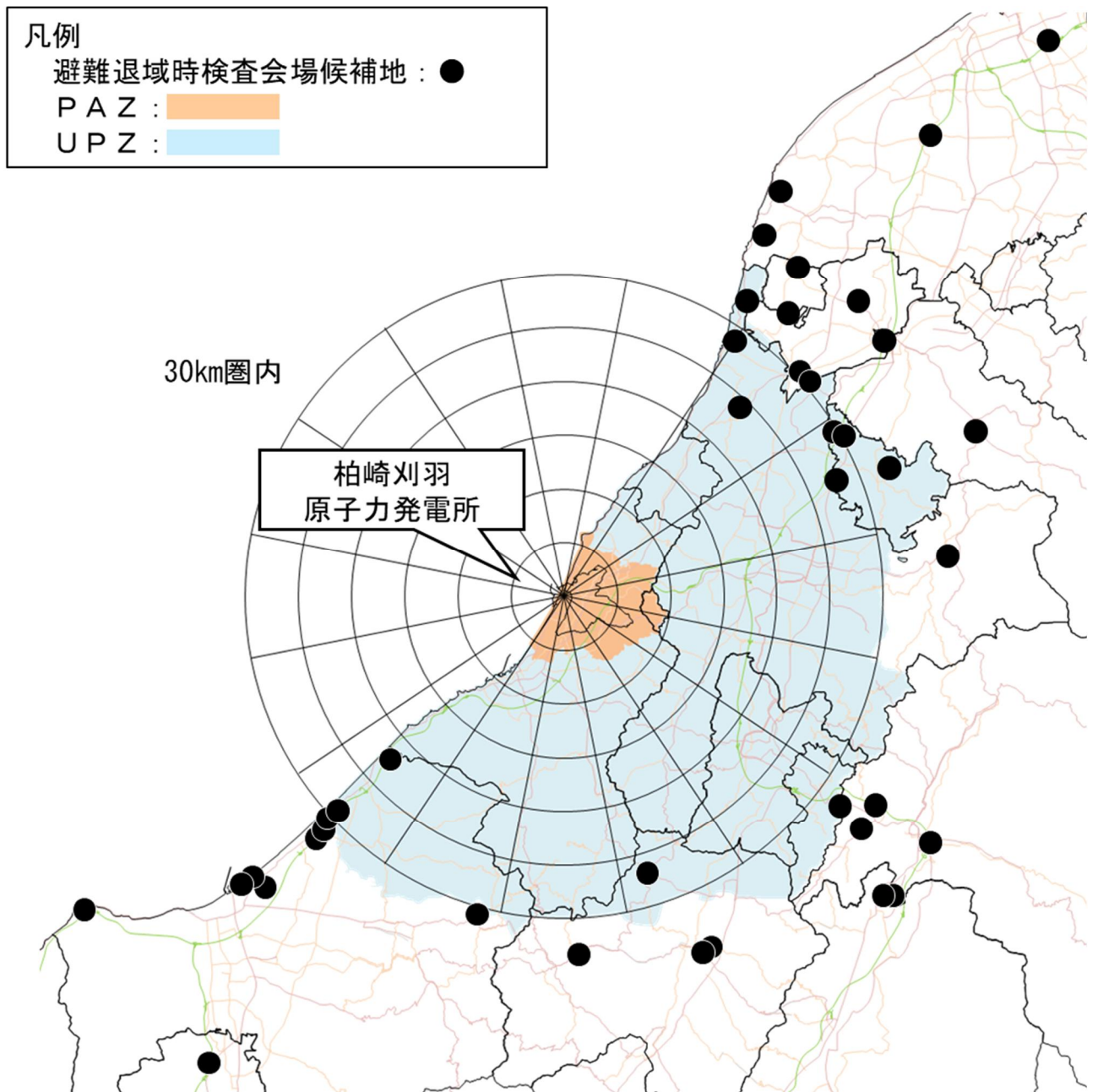
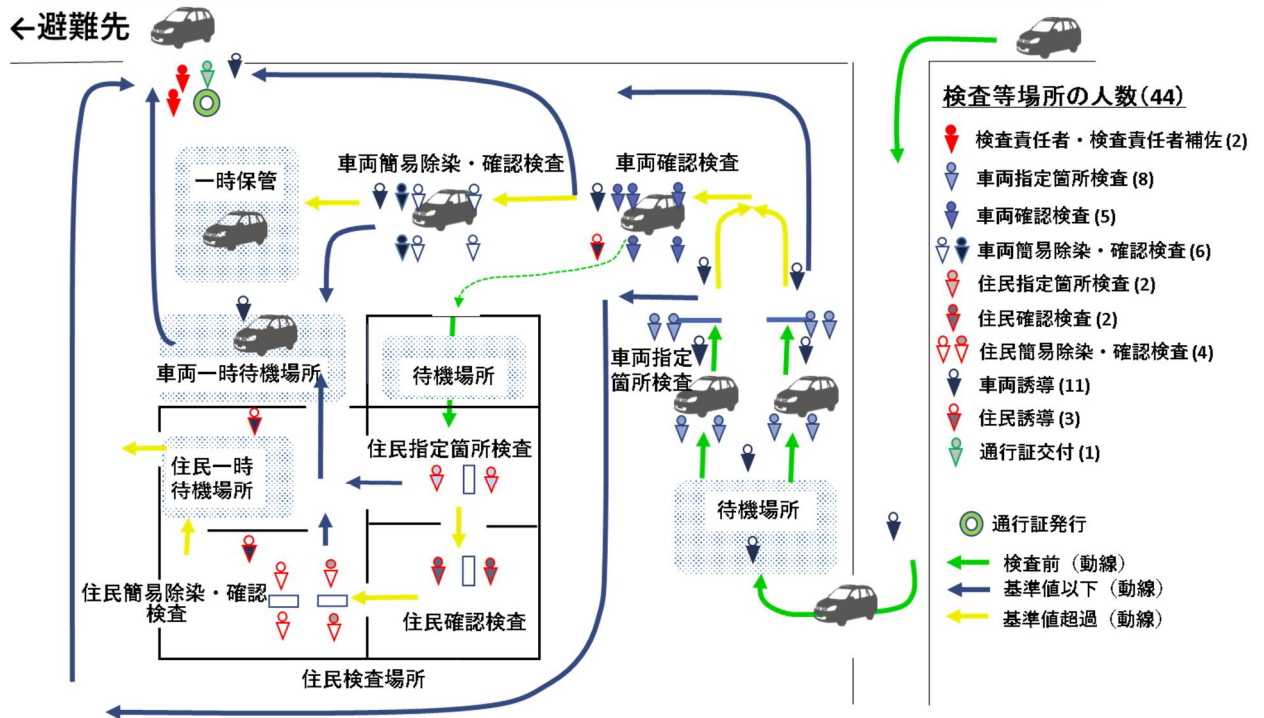


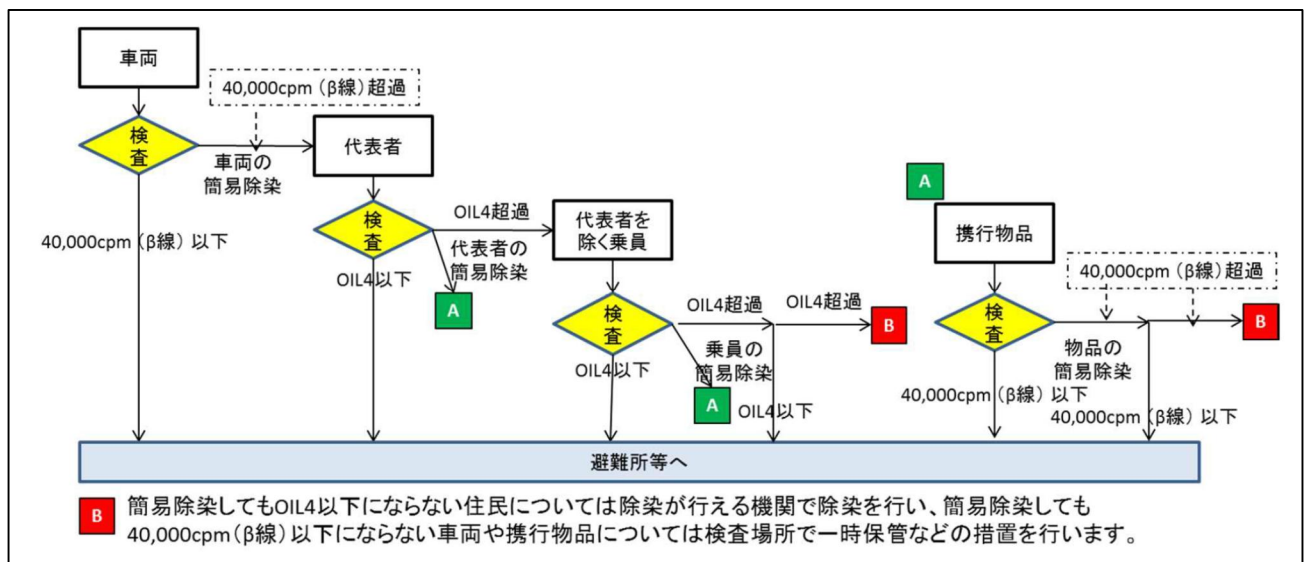
図4 避難退域時検査会場全体イメージ



(7) 手順

検査等の手順については、図5のとおりとする。

図5 避難退域時検査手順フロー

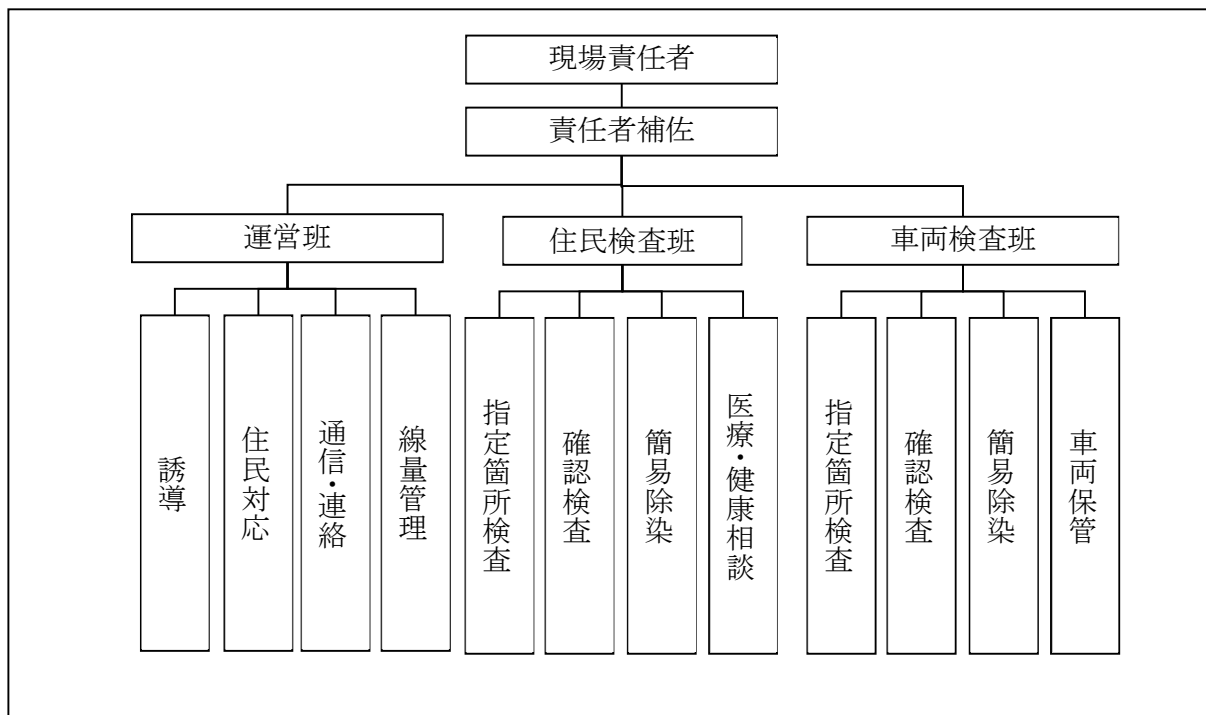


### 3 事前準備

#### (1) 要員の構成と役割

検査等を実施する会場ごとの体制は図6のとおりとする。

図6 避難退域時検査会場における  
検査及び簡易除染の体制（例）



- ① 班ごとの役割及び標準的な要員数は表3のとおりとする。  
なお、検査体制及び要員の構成と役割を定めているが、状況に応じて、柔軟な運用も考慮しながら、迅速に検査が実施できるよう努める。
- ② 現場責任者は、原則、県の職員とし、原子力防災に関する基礎的な研修を受講した者、同等の知識を有する者又は実務経験者等のうち検査等会場の全体統括など、その役割を果たすことができる者とする。
- ③ また、現場責任者及び補佐を除く要員は、特段の資格や経験は不要とするが、本マニュアルで示す検査等が実践できるよう、原則として、原子力防災に関する基礎的な研修及び機器の取扱い実習を受講した者とする。
- ④ 検査等が一定期間継続することを想定し、交代要員を含め、国、東京電力ホールディングス（株）、他都道府県等の関係自治体とも連携して必要な要員を確保する。

表3 要員の役割（標準例）

区分	役割	要員数
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査場所における業務の全体統括</li> <li>・ 県災害対策本部への報告</li> </ul>	1名
責任者補佐 (運営班長兼務可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場責任者の補佐</li> <li>・ 要員・資機材等の調達に関する調整</li> <li>・ 施設管理等に関する調整</li> </ul>	1名
<b>運営班</b>		
班長 (責任者補佐兼務可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班の統括</li> <li>・ 現場責任者への活動状況等の報告</li> </ul>	1名
誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難車両の誘導</li> </ul>	1名以上
住民対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難住民の受付</li> <li>・ 通過証証の交付</li> </ul>	1名以上
通信・連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県災害対策本部、医療機関等との通信確保</li> <li>・ 医療機関等との連絡調整</li> </ul>	1名以上
線量管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要員の線量管理</li> <li>・ バックグラウンド値の測定</li> </ul>	1名以上
<b>住民検査班</b>		
班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班の統括</li> <li>・ 現場責任者への活動状況等の報告</li> </ul>	1名
指定箇所検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民及び携行物品の指定箇所検査</li> </ul>	2名以上
確認検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定箇所検査で基準値超過した住民等に対する確認検査</li> <li>・ 簡易除染後の確認検査</li> </ul>	1名以上
簡易除染	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民及び携行物品の簡易除染</li> <li>・ 除染によって生じた汚染物の管理</li> </ul>	2名以上
医療・健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康被害を受けた避難者への対応</li> <li>・ 除染ができない避難者を医療機関への搬送</li> </ul>	2名以上
<b>車両検査班</b>		
班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 班の統括</li> <li>・ 現場責任者への活動状況等の報告</li> </ul>	1名
車両指定箇所検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両の指定箇所検査</li> </ul>	2名以上
車両確認検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定箇所検査で基準値超過した車両に対する確認検査</li> <li>・ 簡易除染後の確認検査</li> </ul>	2名以上
簡易除染	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両の簡易除染</li> <li>・ 除染によって生じた汚染物の管理</li> </ul>	2名以上
車両保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除染ができない車両の一時保管</li> </ul>	1名以上

※上表以外の役割に関しても、会場ごとに必要に応じて人員を配置する。

※検査の効率化を図るため、検査対象となる住民及び携行物品、車両の数等必要に応じて、上表に示す班の複数配置や他の班による支援などの役割分担の調整や各班の要員の増員を考慮する。

## (2) 資機材

必要な資機材の数量等は、班数、要員数に応じて調整する。

資機材の設置、機器の立ち上げ、個人用防護装備の装着及び記録の準備等には時間を要する。検査が実際に開始できるようになるまでの時間を、あらかじめ見込んでおく。

また、各要員は、検査会場に到着し、関係者との事前打ち合わせができ次第、資機材、装備装着等、検査の準備にとりかかる。

表4 検査及び除染用資機材（例）

役割と資機材の用途等		概要
本部	設営資機材	綿手袋、ゴム手袋、サージカルマスク、帽子
		要員防護具回収用ポリバケツ、廃棄物用ごみ袋
		要員用飲料、紙コップ、保存食
		簡易トイレセット(洋式便座＋処理袋＋トイレトペーパー)
		ポータブルトイレ Tent
		折り畳み机、折り畳み椅子
		メガホン、無線・トランシーバー
		発電機、電源リール、ガソリン携行缶、室外灯(LEDスタンドライト)
		スポットクーラー・エアコン、電気ストーブ
		テント(組立タイプ)
		筆記用具、通行証
	AED、救急セット、体温計	
要員装備	ビブス、ガウン等(※1)	
車両・住民誘導	設営資機材	案内板、固定用重り
		発電機、室外灯(LEDスタンドライト)、照明 経路誘導コーン、コーンウエイト、コーンパー
	要員装備	LEDベスト、LED誘導棒
車両指定箇所検査	設営資機材	案内板、固定用重り、LED 投光器
		テント(組立タイプ)
		折り畳み机、折り畳み椅子
		筆記用具、検査結果記入用紙
	発電機、室外灯(LED スタンドライト)、照明	
要員装備	ビブス、ガウン等(※1)	
車両確認検査	設営資機材	発電機、室外灯(LEDスタンドライト)、照明、養生シート
		筆記用具、検査結果記入用紙
	要員装備	ビブス、ガウン等(※1)
車両簡易除染・確認検査	設営資機材	タオル、ウェットティッシュ、ウエス、洗車用ブラシ
		廃棄物用容器、廃棄物用ごみ袋
		テント(組立タイプ)
		養生シート、経路誘導コーン、コーンウエイト

		折り畳み机、折り畳み椅子
		発電機、室外灯(LEDスタンドライト)、照明
		筆記用具、検査結果記入用紙
	要員装備	ビブス、ガウン等(※1)
住民指定 箇所検査・住民 確認検査・住民 簡易除染・確認 検査	設営資機材	タオル、ウェットティッシュ、ウエス、食品用ラップ(養生用)
		綿手袋、ゴム手袋、サージカルマスク
		更衣室用テント
		除染後の着替え用衣類(フリーサイズのスウェットなど)
		蓋付きポリバケツ、廃棄用ポリバケツ、大小ポリ袋
		除染方法のチラシ
		養生シート、養生テープ(緑・青・黄色)、粘着テープ、ハサミ
		屋内で行う場合:壁面養生ビニールシート 屋外で行う場合:テント(組立タイプ)、横幕
		発電機、電源リール、室外灯(LEDスタンドライト)
		スポットクーラー、電気ストーブ
		パネルパーテーション、パネルパーテーションのスタンド
		折り畳み机、折り畳み椅子、椅子保護用被覆ビニール袋
		筆記用具、検査結果記入用紙
	各種案内板、固定用重り	
要員装備	ビブス、ガウン等(※1)	
放射線測定	バックグラウンド測定	空間放射線量率用測定器(NaI(Tl)サーベイメータ等)
	車両測定	車両用ゲート型モニタ
	車両・住民検査	表面汚染検査用測定器(GMサーベイメータ等)
	測定器防護	食品用ラップ(養生用)、ビニール袋等
	要員用	個人被ばく線量計(ポケット線量計(PD))(※2)

※1 要員の衣服等の汚染防止のために着用する使い捨てのガウンやズボン

※2 避難退域時検査場所の空間放射線量率はバックグラウンド測定により測定されており、個人被ばく線量計(ポケット線量計(PD))は、汚染した車両等からの外部被ばくの測定を目的とするため、必要数は、汚染検査や除染に携わる要員数+予備

出典：原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル（内閣府・原子力規制庁）

### (3) 服装

住民検査班、車両検査班は、個人線量計、ガウン、使い捨てキャップ、サージカルマスク、手袋（ゴム手袋・綿手袋）、ビブスを着用する。その他は状況に応じて同様の装備を検討する。

除染をした場合は、GMサーベイメータで要員自身の服装などの汚染を検査し、汚染があれば交換する。

内側に個人線量計着用

ガウン



防護装備を装着した状態

出典：原子力災害時における防災業務関係者のための防護装備及び放射線測定器の使用方法について  
(内閣府原子力防災)

#### (4) 測定機器

##### ① シンチレーションサーベイメータ（空間線量率の測定）

ガンマ線の測定に用いられ、空間線量率の測定に用いられる。

運営班長は、検査の準備段階から検査終了までの間、空間線量率用の放射線測定器（NaIシンチレーション式サーベイメータ等）を使って、定期的にバックグラウンドの測定を行う。

（具体的な操作方法等は、25頁参照）

##### ② GMサーベイメータ（表面汚染の測定）

特にベータ線の測定に用いられ、物質表面の放射能汚染測定に用いられる。

GMサーベイメータ（入射窓面積が20cm<sup>2</sup>のもの）を用いて測定を行う。

GMサーベイメータの検出部は、先の尖った物品等と接触すると破損しやすいので、取扱いに注意する。また、検出部に放射性物質が付着しないよう、薄手のラップフィルムで検出面を覆う。検査員は、放射性物質の付着が拡大して、作業に支障をきたすことがないように努める。

（具体的な操作方法等は、27頁参照）

##### ③ 車両ゲートモニタ（表面汚染の測定）

車両検査において、②GMサーベイメータの代わりに使用することができる。

（具体的な操作方法等は、「避難退域時検査等における資機材の運用・展開の手引」（内閣府）参照）

なお、車両用ゲートモニタに必要な性能は以下のとおりとする。

ア タイヤの接地面積約2,000cm<sup>2</sup>に、40,000cpm（β線。以下同じ）の一様なI-131が存在する場合に、これを検出できること。ただし、実機の性能試験、納入時試験等を行う際は、I-131の線源に代えて、放射能を3分の2としたBa-133又は同量のMock I線源（点線源も可）を用いることができる。

イ アに示した以上の放射性物質を検出した場合には、警報の発報、表示の点灯などにより、検査員に検査結果を伝えることができる。

ウ 警報値等の設定は、40,000cpmを検出できるように各機種のパフォーマンス等に応じて、手動又は自動で設定・変更可能であること。この際、バックグラウンドの低い場所を選定するとともに警報値を適切に設定する。

エ 雨天の屋外でも使えるよう、防水仕様であること。

オ 内蔵電源等によって、連続24時間以上（無負荷、待機状態）稼働できること。

#### (5) 訓練・研修

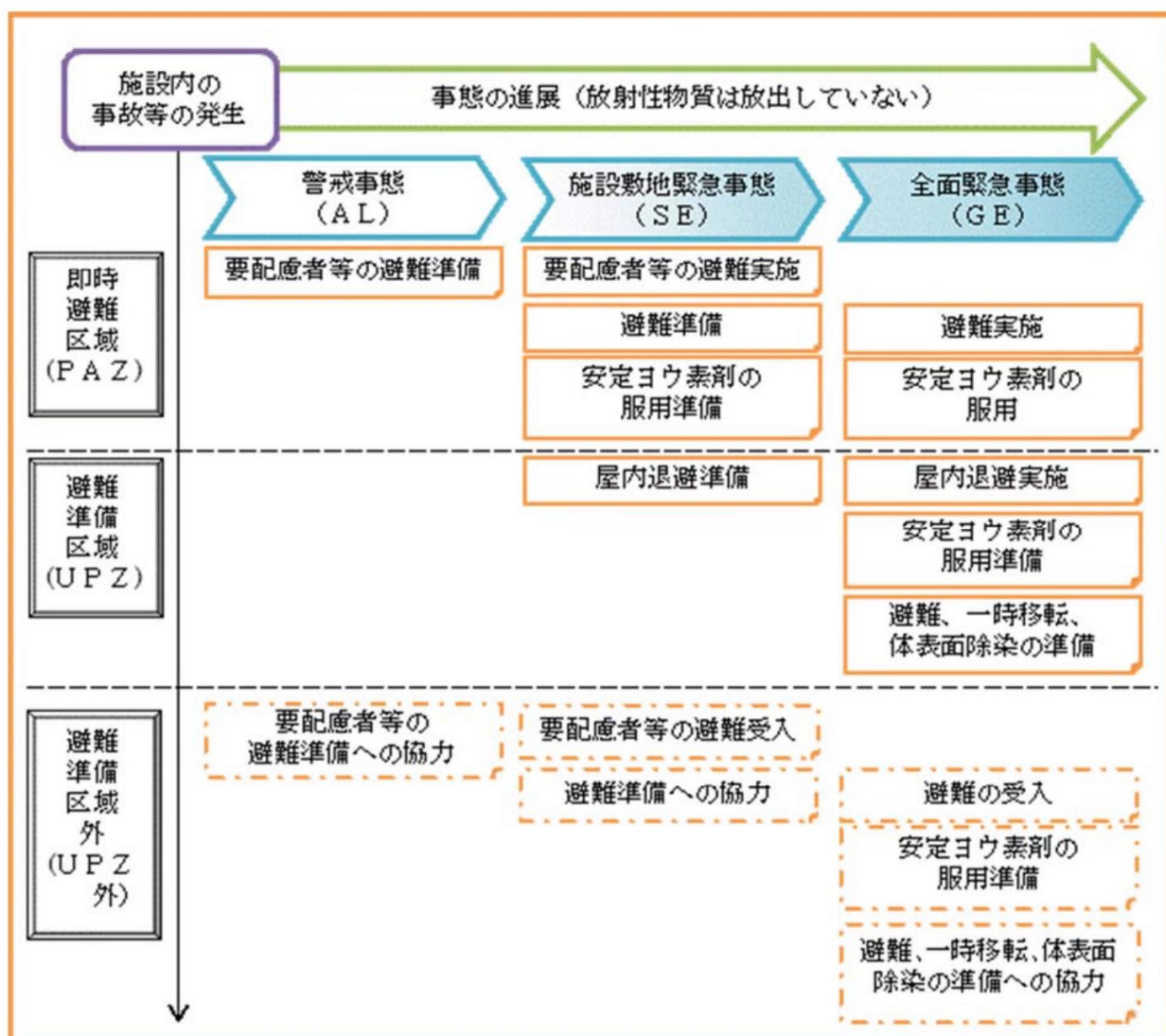
県は要員に対して、関係機関と連携して検査等に関する研修及び訓練を行う。

#### 4 運営

##### (1) 会場設営

- ① O I Lに基づく避難等の指示とともに、国からの検査等実施の指示がされた際に、検査等を実施できるよう関係機関と連携して体制を整備する。
- ② 施設敷地緊急事態（S E）で、県災害対策本部は候補地の開錠や敷地確保などの協力を要請し、必要に応じて開設のための支援を行う。  
また、関係機関と連携して要員の参集や資機材の搬送を行い、会場設営が迅速に行えるよう会場付近等で待機する。要員や資機材が不足する場合は、県災害対策本部は国等へ支援を要請する。
- ③ 全面緊急事態（G E）以降、県災害対策本部からの開設箇所等の指示に基づき、会場設営を行う。
- ④ 検査等会場では、指定箇所検査の場所と確認検査及び簡易除染の場所とを明確に分け、住民や車両の移動を一方通行とするなど、簡易除染が不要な車両が汚染しないようにする。
- ⑤ 住民検査及び簡易除染の際、経路は事前に養生しておく。車両の検査の場所で、乗員の検査も行う場合は、仮設テント等を設ける。

図7 事態の進展に応じた防護措置のフロー



出典:新潟県原子力災害広域避難計画

## (2) 誘導

円滑な検査等を行うため、各会場の状況に応じて、避難経路からの分岐点や入退場口に誘導員を配置する。

また、可能であれば看板の設置も検討する。

## (3) バックグラウンド値の測定

現場責任者は、各検査等会場で定期的にバックグラウンドの測定を行うなど、検査等会場の環境を確認し、県災害対策本部に報告する。

検査等の実施に支障が生じるバックグラウンド値が検出された場合は、速やかに県災害対策本部に報告し、当該検査等会場の閉鎖や他の検査等会場への要員及び資機材の移動等について、国の指示に従う。

### 〈測定手順〉

運営班長は、検査等の準備段階から検査等終了までの間、空間線量率用の放射線測定器（NaIシンチレーション式サーベイメータ等）を使って、以下の方法により、定期的にバックグラウンドの測定を行う。

ア 運営班長は、検査場所の2箇所程度を選んで測定点（定点）とする。測定点は、車の通行が少なく、工作物等の目印があって、場所の特定が容易な地点を選ぶ。なお、検査場所候補地で検査等を実施する場合は、あらかじめ設定している測定点で測定を行う。

イ 測定器を準備し、測定点において検出部を地上から1m（腰部付近）の高さで水平に保つ。毎回、同一の向きで測定する。

ウ 時定数を10秒とし、約30秒（時定数の3倍）経過後指示値が安定していることを確認した上で、測定を行う。指示値は10秒間隔で5回読み取り、その平均を測定値とする。メーター針のある機種では、針の振れの中央を読む。

エ 空間線量率の測定は、検査等を開始する前及び検査等の実施中1時間に1回程度行う。

オ 測定結果として測定日時、測定場所、測定者及び測定値を記録する。

カ 原子力施設の状態の変化や各班からの検出報告等、注意すべき情報が得られた場合には、連続監視等、測定の頻度を上げる。

## (4) 要員の被ばく管理

ア 法令や職務規定等要員ごとの職種等に応じて特に定めがある場合を除き、1ミリシーベルトを基準とする。

イ 要員はマスクやガウン等の放射性物質に対する防護装備を行う。

ウ 検査責任者は要員の被ばくに係る記録を行いあらかじめ定める方法により県災害対策本部に報告を行う。

エ 被ばく基準を超過した要員又は超過しないことが不明な要員については、汚染源から離すなど必要な措置を講じる。

オ 被ばく基準を超過した要員等については、県災害対策本部の指示を受け、必要な措置を行う。

## (5) 通過証の交付

検査等の結果、基準以下と認められた場合には、通過証を交付する。

## 5 住民検査

### (1) 指定箇所検査

GMサーベイメータを用いて指定箇所①～③の検査を行う。(図8参照)  
なお、検査の際には、帽子、上着等は着衣のまま、その上から検査する。

①頭部・顔面

②手指及び掌

③靴底 (椅子を用意することが望ましい。)

指定箇所検査の結果、基準値以下でなかった者がいた場合は、乗車位置等を聞き取った上で、車両検査班に連絡する。

車両検査班は、車内検査を行い、基準値以下でなかった場合には、簡易除染を行う。

図8 住民の指定箇所検査



出典：原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル（内閣府・原子力規制庁）

### (2) 確認検査

基準値以下でなかった住民については、GMサーベイメータを用いた汚染箇所の特定を実施する。検査結果は、「身体・物品検査票」に記録する。(別紙様式参照。)

①身体が汚染している場合は、除染テントでの簡易除染を実施する。

②衣服が汚染している場合は、除染テントエリアで着替えを行う。

※住民の簡易除染所では、あらかじめ着替えに必要な衣服及び靴等準備または調達する。

### (3) 簡易除染

#### ① 脱衣

衣服が基準値以下でない場合は、原則として住民本人による脱衣を行ってもらう。その際、替えの衣服もあらかじめ用意する。

脱衣の際は、衣服や身体への放射性物質の拡大を防止する必要がある。そのため、簡易除染担当から住民へ以下の説明と指導を行う。なお、自分で脱衣を行えない住民には、簡易除染担当が手伝う。

- ・手袋とマスクを着用する。
- ・衣服の表を中に巻き込むように脱ぐ。
- ・脱衣の際に皮膚に触れる場合は、テープ等で覆ってから脱衣する。

脱衣後、該当箇所の身体をGMサーベイメータで確認検査し、測定の結果、基準値以下にならない場合は、「②拭き取り」による簡易除染を行う。

#### ② 拭き取り

頭髮や皮膚が基準値以下でない場合は、原則として住民本人がウェットティッシュ等を用いた拭き取りを行う。簡易除染担当から住民へ以下の説明と指導を行う。

なお、自分で拭き取りが行えない住民には、簡易除染担当が手伝う。（「(4) 自ら拭き取ることが困難な要配慮者への対応」を参照）

- ・手袋（手の簡易除染時は着用しない）とマスクを着用する。
- ・基準値以下でない箇所の周囲から中心に向かって、一方向に拭き取る。
- ・1枚のウェットティッシュ等で何度も繰り返して拭き取らないようにする。
- ・1度拭き取りに使ったウェットティッシュ等は所定の容器等へ入れる。
- ・アルコールアレルギーのある住民には、水で濡らしたガーゼ、布等を使う。

### (4) 自ら拭き取ることが困難な要配慮者への対応

自分で拭き取りが行えない要配慮者には、簡易除染担当が手伝う。（原則、要配慮者と同じ性別の簡易除染担当が対応する。）

傷がある場合には、傷口に水がかからないよう、絆創膏で保護するなどして行う。なお、創傷の程度によっては、医療処置を優先する。

拭き取り中に、要配慮者の体位変換や体位支持を行う場合、上腕やふくらはぎを強くつかむと要配慮者が痛みを感じることもあるので、腕を持ち上げるなら肘を、足を立て膝にするなら膝の裏側を支えるなど、関節部を中心に動かすことにより要配慮者の負担にならないように配慮する。

### (5) 携行品

- ① GMサーベイメータを用い、物品の表面全面を可能な範囲で検査する。スーツケース、靴、袋等、密閉されたものは、開封して検査する必要はない。
- ② 検査の結果、基準値以下でない可能性がある場合は(3)に準じて、拭き取りによる簡易除染を行う。
- ③ 所有者の希望があれば、本人が手袋をした上で、拭き取りをしてもらうこともでき

る。簡易除染の効果の確認方法は、GMサーベイメータにより行う。

④ 1回の簡易除染で基準値以下とならない場合は、計2回を目安に簡易除染を行う。

⑤ 簡易除染後も基準値以下にならない場合は、ポリ袋に入れて封をし、所有者氏名、連絡先、検査年月日及び検査結果の情報を記録する。

その後の取り扱いについては、以下ア～ウのいずれかにより対応する。

ア 返還

イ 廃棄（避難者が所有権を放棄した場合）

ウ 一時保管（避難者の所有権放棄の意思が確認できない場合に限る）

## （6）医療機関への搬送

（3）の結果、基準値以下でなかった場合、まず、住民の氏名、連絡先、年月日及び検査結果の情報を「身体・物品検査票」に記録する。（別紙様式）

次に、当該住民に対しては、追加の除染を行う必要があるため、検査結果を記載した書面を渡すとともに、基準値以下でない部位をタオル等で覆うなどして拡散防止処置を施した上で、被ばく傷病者等の初期診療を行える原子力災害医療協力機関等へ搬送する。

## 6 車両検査

### (1) 指定箇所検査

#### ア 検査概要

- ①指定箇所は以下のとおりとする（図9参照）。
  - ・ タイヤ側面（原則全輪）
  - ・ ワイパー部（フロントガラス下部）
- ②天候、普通乗用車かバスか等、車両の種類によらず、同じ箇所を検査する。
- ③検査員が通常、手の届く高さや可能な範囲で行い、はしごを使用した高所作業等やエンジンルーム内の検査は不要とする。
- ④使用できる検査機器に応じて、以下イウのいずれかの方法により行う。
- ⑤指定箇所検査後の車両の導線は、基準値以下とそうでない場合に分け、白線（ラインパウダー）や異なる色のテープ等で表示する。（例：基準値以下は青テープ、それ以外は赤テープなど。）
- ⑥車両検査に係るスペースは、ゲート型モニタ1台に対し、車の進行方向に20m、幅10m程度を目安とする。
- ⑦複数の車両検査レーンを並列して設置する場合、他のゲート型モニタとの間隔は3m以上設ける。（他の車両の影響を排除するため。）
- ⑧車両1台の検査が終わった後、その都度、検査機器が示すバックグラウンド値に著しい変化がないことを確認する。確認の結果、著しい変化があった場合は、ラップフィルムを交換する。ラップフィルムの交換後もバックグラウンド値が戻らない場合は、他の要因が考えられるので、責任者補佐に連絡する。
- ⑨指定箇所検査の結果、基準値を超えた場合は、確認検査を実施する。
- ⑩5（1）の指定箇所検査の結果、基準値以下でなかった者がいた旨の連絡があった場合には、乗車位置等の検査を行う。検査の結果基準値以下でなかった場合には、6（3）の方法により、簡易除染を行う。

図9 車両の指定箇所



出典：原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル（内閣府・原子力規制庁）

## イ GMサーベイメータによる検査（ハンド検査）

- ① 機器の使用方法は、「避難退域時検査等における資機材の展開・運用の手引き（内閣府）」2.2.(1)車両指定箇所検査班（ワイパー部）も参照すること。以下は、アロカ製TGS-146Bの場合を示す。
  - ・時定数を3秒に設定する。
  - ・測定レンジは、10kcpm（10,000cpm）に設定する。
- ②要員間の指示伝達の妨げにならないよう、計数音はオフ（消音）にする。
- ③検査対象の表面と検出部の距離を1cm程度に保ちながら、毎秒約10cmの速度で検出部を移動させる。測定値が最も高くなる箇所で検出部を固定し、約10秒経過後に測定値を読み、基準値以下であるかを確認する。
- ④測定値が有意に高い箇所が複数ある場合は、それぞれの箇所で同様に検査する。

## ウ ゲート型モニタとGMサーベイメータによる検査（ゲートモニタ検査）

- ①ゲート型モニタは、ポールの間隔が約3.5mとなるよう設置する。（設置方法や会場レイアウトは、「避難退域時検査等の資機材の展開・運用の手引」1.1.及び1.3.を参照。）

また、車種（「軽自動車・普通車」、「大型バス、中型バス」）によって、警報の設定値が異なることから、車種に応じ複数のレーンを設けるとともに、バックグラウンドに応じ警報設定値を設定すること。（警報設定値及び設定方法は、ゲート型モニタの機種に応じ、「避難退域時検査等の資機材の展開・運用の手引き」2.2.(2)(3)を参照。）

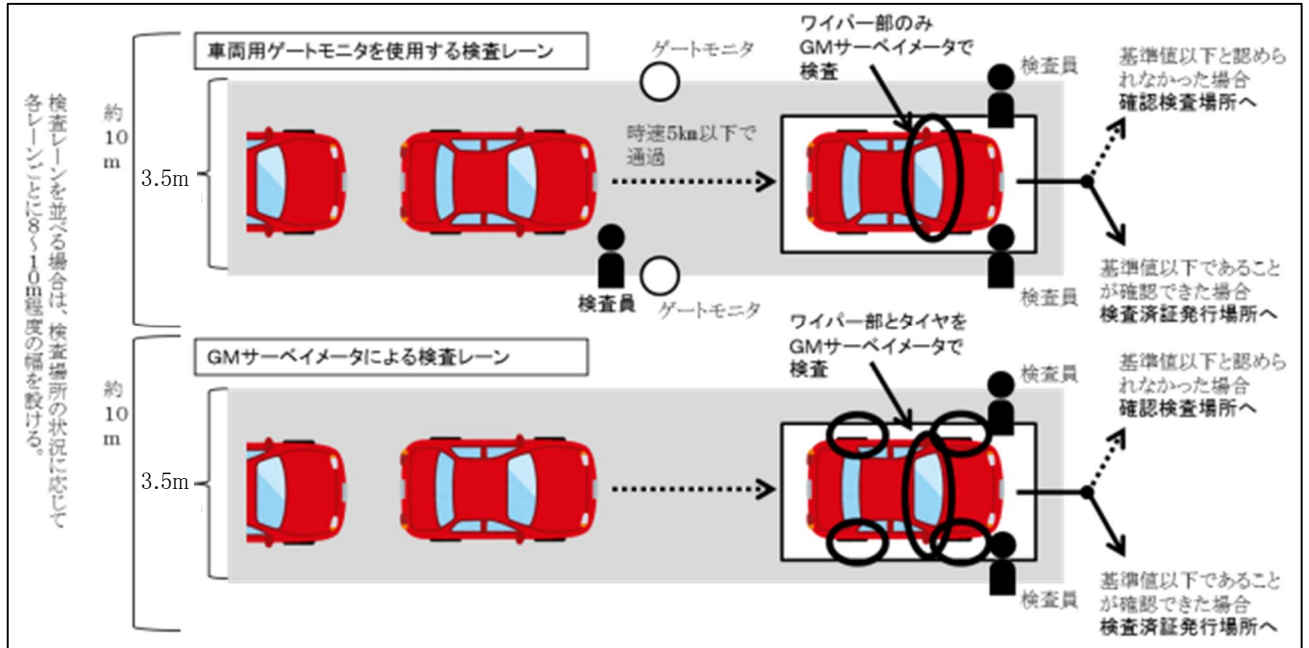
図10 ゲート型モニタの展開イメージ



出典：避難退域時検査等における資機材の展開・運用の手引き（内閣府）

- ②ゲートの3m以上手前で車両を一時停止させ、ゲートの中心線に沿って、およそ5 km/h以下で一台ずつ通過させる。（タイヤ部を中心に検査）
- ③検査員は、ゲート通過後、検出器から3m以上の距離を空けたところで、車両を再度、一時停止させる。このとき、検査員等の安全を確保するため、ギアはパーキングまたはニュートラルに、また、サイドブレーキが引いてあることを確認する。
- ④検査員は、左右二手に分かれ、GMサーベイメータでワイパー部（フロントガラス下部）を検査する。ワイパー部は、車体に体が触れない程度の、手の届く範囲を検査する。機器操作等の詳細は、6（1）イ GMサーベイメータによる検査 に準じる。

図11 指定箇所検査レイアウト図



## (2) 確認検査

指定箇所検査で基準値以下でない可能性があるると判定された車両又は簡易除染を行った車両については、GMサーベイメータによる確認検査を行う。

- ① 機器の使用方法は、「避難退域時検査等における資機材の展開・運用の手引き（内閣府）」2.2.(1)車両指定箇所検査班（ワイパー部）も参照すること。以下は、アロカ製TGS-146Bの場合を示す。
  - ・時定数を3秒に設定する。
  - ・測定レンジは、指示値に応じて適宜、切り替える。
- ②要員間の指示伝達の妨げにならないよう、計数音はオフ（消音）にする。
- ③検査対象の表面と、検出面の距離を1cm程度に保ちながら、毎秒約10cmの速度で検出部を移動させる。測定値が最も高くなる箇所を検出部を固定し、約10秒経過後に測定値を読み、基準値以下であるかを確認する。
- ④検査を行う箇所は、指定箇所検査で検出された箇所を含めた検査対象の全面又は簡易除染を行うときはその箇所とする。また、原則として検査員による検査が可能な範囲とする。
- ⑤有意に指示値が高い場所が複数ある時は、それぞれの箇所で同様に測定する。
- ⑥バックグラウンド値の確認と処置は、指定箇所検査と同様に行う。

### (3) 簡易除染

#### ア 拭き取りによる簡易除染

原則として、簡易除染担当が濡らしたウエス等を用い、付着している放射性物質を拭き取る。拭き取りの方法は、以下のとおり。

- ・ 基準値以下でない箇所の周囲から中心に向かって、一方向に拭き取る。
- ・ 1枚のウエス等で何度も繰り返して拭き取らないようにする。
- ・ 1度拭き取りに使ったウエス等は所定の容器等へ入れる。

該当箇所に強固に泥が付着している場合は、洗車用ブラシを使うなどして、泥を落とす。落とした泥は、シートで受け、ポリ袋等に集めておき、廃棄物として扱う。簡易除染の効果の確認方法は、「(2) 確認検査」のとおり行う。

#### イ 簡易除染実施後の措置

簡易除染後は再度確認検査を行う。

簡易除染後の確認検査の結果、基準値以下とならない場合は、延べ2回を目安に簡易除染を行い、確認検査を行う。

### (4) 車両の一時保管等

簡易除染の結果基準値以下にならなかった場合、車両ナンバー、所有者氏名、連絡先、検査結果の情報等を記録する。

当該車両に対する取り扱いについては、例えば、検査場所が避難所等に近接している場合は、検査場所に一時保管（駐車）して徒歩で移動すること等により対応し、一方、避難所等から離れている場合は、一時保管後、バス等の代替交通手段で移動すること等により対応する。

## 7 簡易除染等に伴い発生した汚染物等の取扱い

### (1) 汚染物

簡易除染で発生したウエスやウェットティッシュ等の汚染物（所有者が所有権を放棄した携行物品を含む。）は、「汚染」と表記したポリ袋に入れ、一般の廃棄物と分別しておく。なお、検査員等が使用したゴム手袋やガウン、マスク等も、汚染している可能性があるともみなし、同様に取り扱う。

### (2) 汚染物等の処理

簡易除染で発生した汚染物については、原子力事業者が処理を行う。

## <参考>シンチレーションサーベイメータ関係

### シンチレーションサーベイメータ (TCS-172B) の各部名称

シンチレーション式サーベイメータ (アロカ製TCS-172B) の外観及び各部の名称を下記に示します



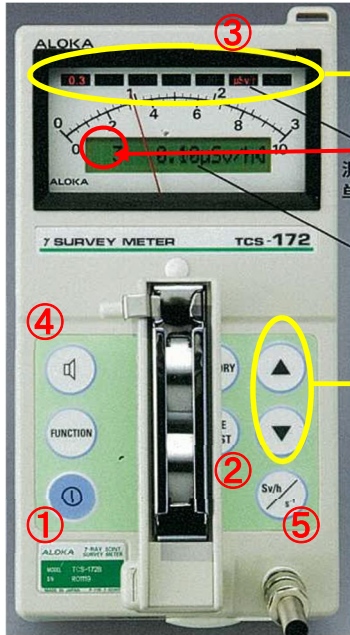
写真 NaIシンチレーション式サーベイメータ (アロカ製TCS-172B)

- ①シンチレーションプローブ: NaIシンチレーション検出器が保護ケースに収められています。
- ②指示計 (メータ): 上部のLEDにレンジと単位が、液晶表示器にはFUNCTIONで選択した項目が表示されます。
- ③ACアダプタ接続端子: ACアダプタ入力を使用するときに、接続する端子です。
- ④MEMORYスイッチ: 測定状態で、測定値を記録する。FUNCTION状態では、選択項目の決定を行います。
- ⑤項目設定 (▲、▼) スイッチ: FUNCTION状態で、時刻、ブザー音量等の項目の設定を行います。
- ⑥TIME CONSTスイッチ: 時定数を設定するスイッチです。
- ⑦単位切替スイッチ: 測定器の単位を、Sv/hとS-1に切り替えます。
- ⑧モニタ音スイッチ: モニタ音のON/OFFを行います。
- ⑨FUNCTIONスイッチ: 測定状態で、FUNCTION状態 (項目の選択) への切り換え、解除を行います。
- ⑩電源スイッチ: 電源のON/OFFを行います。

# TCS-172B

## 簡易取扱説明書

### 【測定方法】

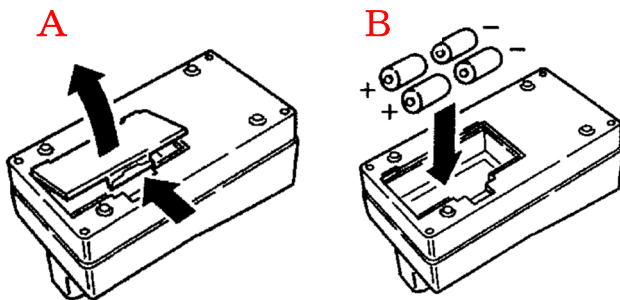


1. ①のスイッチを長押し（約3秒）して下さい。  
 ※時刻表示、バッテリーチェック、HV チェックが行われ、測定状態となります。
  2. 測定対象に検出器を向け、**時定数**の3倍の秒数が経過後、指示値を読み取ります。  
 ※時定数が短いほど、変化に敏感に対応できますが、変動が大きくなります。  
 時定数は②のスイッチを押すことで 3→10→30 秒と変更できます。（切替は測定途中でも可能です。）  
 ※③のランプの点灯はアナログメータのフルスケールを表示しています。▲、▼スイッチにて随時変更できます。
  3. 電源を切るときは、①のスイッチを長押し（約3秒）して下さい。
- ※④のスイッチを押すことで計数音の ON/OFF が行えます。  
 ※⑤のスイッチを押すことで Sv/h と S<sup>-1</sup> の切替が行えます。通常時は、Sv/h で御使用ください。

※測定は3回程度行い、その平均値を取ることが望ましいです。

※真の測定値は、環境下での測定値（バックグラウンドB）を、測定ポイントの測定値（A）から差し引いた値（A-B）を確認してください。

### 【電池の交換】



1. A 図のように電池蓋を開けます。
2. B 図のように新しい電池を極性に注意して入れてください。
3. 電池蓋を閉めてください。

※長時間使用しない場合は、電池は外して保管してください。

※外した電池はテープなどで絶縁してください。発火の恐れがあります。

※一次電池：アルカリ単2形乾電池×4本（連続30時間以上）

## <参考> GMサーベイメータ関係

### GMサーベイメータ (TGS-146B) の各部名称

GMサーベイメータ(アロカ製TGS-146B)の外観及び各部の名称を下記に示します。



写真 GMサーベイメータ (アロカ製TGS-146B)

- ①GMプローブ: GM計数管が収納されており  $\beta$  ( $\gamma$ ) 線を検出します。
- ②レンジ表示用LED: 上部のLEDにレンジと単位が、液晶表示器にはFUNCTIONで選択した項目が表示されます。
- ③MEMORYスイッチ: 測定状態で、測定値を記録する。FUNCTION状態では、選択項目の決定を行います。
- ④項目設定(▲、▼)スイッチ: FUNCTION状態で、時刻、ブザー音量等の項目の設定を行います。
- ⑤TIME CONSTスイッチ: 時定数を設定するスイッチです。
- ⑥リセットスイッチ: メータを初期状態にリセットします。(指針がゼロに戻ります。)
- ⑦スピーカスイッチ: ONにすると  $\beta$  ( $\gamma$ ) 線を検出するたびに、クリック音が鳴ります。
- ⑧FUNCTIONスイッチ: 測定状態で、FUNCTION状態(項目の選択)への切り換え、解除を行います。
- ⑨電源スイッチ: 電源のON/OFFを行います。

# TGS-146B

## 簡易取扱説明書

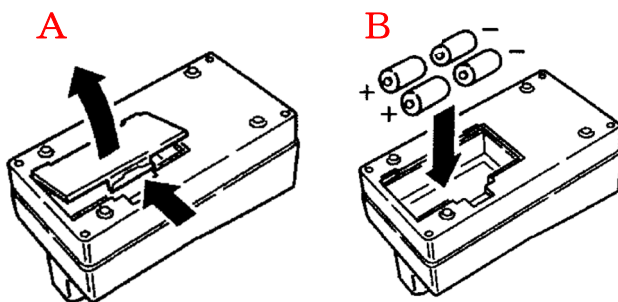
### 【測定方法】

- ①のスイッチを長押し(約3秒)して下さい。  
※時刻表示、バッテリーチェック、HV チェックが行われ、測定状態となります。
- 測定対象に検出器を向け、**時定数**の3倍の秒数が経過後、指示値を読み取ります。  
※時定数が短いほど、変化に敏感に対応できますが、変動が大きくなります。  
時定数は②のスイッチを押すことで3→10→30 秒と変更できます。  
※③のランプの点灯はアナログメータのフルスケールを表示しています。▲、▼スイッチにて随時変更できます。  
※④のスイッチを押すことで計数音の ON/OFF が行えます。
- 電源を切るときは、①のスイッチを長押し(約3秒)してください。

※測定は3回程度行い、その平均値を取ることが望ましいです。

※真の測定値は、環境下での測定値(バックグラウンドB)を、測定ポイントの測定値(A)から差し引いた値(A-B)を確認してください。

### 【電池の交換】



- A 図のように電池蓋を開けます。
- B 図のように新しい電池を極性に注意して入れてください。
- 電池蓋を閉めてください。

※長時間使用しない場合は、電池は外して保管してください。

※外した電池はテープなどで絶縁してください。発火の恐れがあります。

※一次電池：アルカリ単2形乾電池×4本(連続100時間以上)

<参考> 避難退域時検査会場候補地の立地条件

	施設名称	所在地	洪水浸水 想定区域 (浸水深)	土砂災害 警戒区域	津波浸水 想定区域 (浸水深)	ため池決壊 による浸水 想定区域
1	野積海水浴場駐車場	長岡市寺泊野積	-	土石流 地すべり	0.5m~3.0m	-
2	長岡市寺泊文化センター	長岡市寺泊磯町	-	-	-	-
3	道の駅 良寛の里わしま駐車場	長岡市島崎	-	-	-	-
4	道の駅 R290とちお	長岡市栃尾宮沢	0.5m~3.0m	地すべり	-	-
5	田ノ浦海水浴場駐車場	新潟市西蒲区間瀬	-	土石流	-	-
6	間瀬下山海水浴場駐車場	新潟市西蒲区間瀬	-	-	0.5m~3.0m	-
7	弥彦競輪駐車場(弥彦村総合コミュニティセンター)(弥彦体育館)	西蒲原郡弥彦村大字上泉	-	-	-	-
8	道の駅 国上	燕市国上	0.5m~3.0m	-	-	-
9	大河津分水さくら公園	燕市五千石	0.5m~3.0m	-	-	-
10	燕市分水公民館	燕市分水新町	0.5m~3.0m	-	-	-
11	燕市体育センター・交通公園	燕市大曲	0.5m~3.0m	-	-	-
12	吉田ふれあい広場	燕市大保	0.5m~3.0m	-	-	-
13	道の駅 パティオにいがた	見附市今町1丁目	5.0m~10.0m	-	-	-
14	見附運動公園	見附市本町字焼田所	-	-	-	-
15	栄野球場	三条市岡野新田	0.5m~3.0m	-	-	-
16	三条市役所下田庁舎	三条市狹堀	0.5m~3.0m	-	-	-
17	月岡公園	魚沼市堀之内	-	-	-	-
18	魚沼市響きの森文化会館	魚沼市干溝(県立響きの森公園内)	-	-	-	-
19	堀之内除雪ステーション駐車場	魚沼市下島	5.0m~10.0m	-	-	-
20	八色の森公園	南魚沼市浦佐	0.5m~3.0m	-	-	-
21	十日町地域地産産業振興センター(道の駅クロステン)	十日町市本町	-	-	-	-
22	越後妻有文化ホール店十日町市中央公民館「段十ろう」	十日町市本町	-	土石流	-	二
23	道の駅 瀬替えの郷せんだ	十日町市中仙田甲	10.0m~20.0m	-	-	-
24	道の駅 まつだいふるさと会館	十日町市松代	3.0m~5.0m	-	-	-
25	直江津港南ふ頭緑地公園(直江津みなと風車公園)	上越市直江津	-	-	3.0m~5.0m	-
26	直江津港東ふ頭緑地施設	上越市大字黒井	0.5m~3.0m	-	3.0m~5.0m	-
27	南部産業団地	上越市頸城区上吉	0.5m~3.0m	-	-	-
28	大島就業改善センター(大島地区公民館)大島区総合事務所	上越市大島区岡	0.5m~3.0m	-	-	-
29	柿崎総合運動公園	上越市柿崎区法音寺	-	-	-	-
30	大潟区総合事務所大潟地区公民館	上越市大潟区土底浜	-	-	-	-
31	道の駅 よしかわ杜氏の郷長峰温泉ゆたりの郷	上越市吉川区杜氏の郷 上越市吉川区長峰	0.5m~3.0m	-	-	-
32	国道8号渋柿浜簡易PA駐車場	上越市大潟区渋柿浜	-	-	-	-
33	北陸自動車道 栄PA 下り	三条市福島新田字上道下丙	0.5m~3.0m	-	-	-
34	北陸自動車道 黒埼PA 下り	新潟市西区木場字大南	-	-	-	-
35	日本海東北自動車道 豊栄SA 下り	新潟市北区高森	0.5m未満	-	-	-
36	北陸自動車道 大潟PA 上り	上越市大潟区大字蜘蛛池字観音山外	-	-	-	-
37	北陸自動車道 名立谷浜SA 上り	上越市茶屋ヶ原宮ノ平	-	-	-	-
38	上信越自動車道 新井PA 上り	妙高市大字猪野山字大内田	-	-	-	-
39	関越自動車道 堀之内PA 上り	魚沼市大字根小屋字清水の上	-	-	-	-
40	関越自動車道 大和PA 上り	南魚沼市茗荷沢	-	-	-	-

# 様式

## 身体・物品検査票

●測定日時： 年 月 日 時 分

●天候： 晴 雨 曇 雪 ●バックグラウンド計数率： cpm

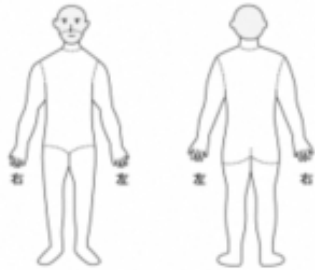
測定機器管理番号

検査箇所名	指定箇所検査	確認検査	再確認検査
管理番号			

指定箇所検査

頭	顔	右掌・指	左掌・指	右足裏	左足裏
cpm	cpm	cpm	cpm	cpm	cpm
<input type="checkbox"/> 全検査箇所が基準値以下⇒住民通過証発行 <input type="checkbox"/> 1箇所でも基準値超過⇒確認検査へ					

確認検査・再確認検査

基準値超過部位	除染前①	除染後①	除染後②	
	cpm	cpm	cpm	
	cpm	cpm	cpm	
	cpm	cpm	cpm	
	cpm	cpm	cpm	
	cpm	cpm	cpm	
<input type="checkbox"/> 全検査箇所が基準値以下⇒住民通過証発行 <input type="checkbox"/> 基準値超過⇒対象箇所を養生、医療機関へ				

物品確認検査・再確認検査

物品名	除染前①	除染後①	除染後②	対応方法
	cpm	cpm	cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
	cpm	cpm	cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
	cpm	cpm	cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
	cpm	cpm	cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
	cpm	cpm	cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管

※検査の結果、基準値40,000cpmを越えた場合は除染する。

2回除染しても基準値を超える場合、所有者と取扱いを相談し、記録表を作成する。

**記載例**

**身体・物品検査票**

●測定日時：2023年12月12日10時30分

●天候：晴雨曇雪 ●バックグラウンド計数率：60 cpm

測定機器管理番号

検査箇所名	指定箇所検査	確認検査	再確認検査
管理番号	FFF	GGG	HHH

指定箇所検査

頭	顔	右掌・指	左掌・指	右足裏	左足裏
150 cpm	200 cpm	200 cpm	55,000 cpm	300 cpm	400 cpm
<input type="checkbox"/> 全検査箇所が基準値以下⇒住民通過証発行 <input checked="" type="checkbox"/> 1箇所でも基準値超過⇒確認検査へ					

確認検査・再確認検査

基準値超過部位	除染前①	除染後①	除染後②	
左手親指	50,000 cpm	44,000 cpm	1,000 cpm	
左手人差し指	60,000 cpm	1,500 cpm	cpm	
	cpm	cpm	cpm	
	cpm	cpm	cpm	
	cpm	cpm	cpm	
<input checked="" type="checkbox"/> 全検査箇所が基準値以下⇒住民通過証発行 <input type="checkbox"/> 基準値超過⇒対象箇所を養生、医療機関へ				

物品確認検査・再確認検査

物品名	除染前①	除染後①	除染後②	対応方法
スーツケース	50,000 cpm	2,000 cpm	- cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
ハンドバッグ	70,000 cpm	60,000 cpm	50,000 cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
★	200,000 cpm	150,000 cpm	100,000 cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
リュックサック	80,000 cpm	75,000 cpm	60,000 cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
	cpm	cpm	cpm	持ち帰り / 廃棄 / 一時保管

※検査の結果、基準値40,000cpmを越えた場合は除染する。

2回除染しても基準値を超える場合、所有者と取扱いを相談し、記録表を作成する。

## 衣服・携行物品 対応記録表

検査会場: \_\_\_\_\_ 保管日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 保管番号: \_\_\_\_\_

所有者氏名: \_\_\_\_\_ 住所: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

基準値を超えた物品名	測定値 (cpm)	対応
		持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
		持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
		持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
		持ち帰り / 廃棄 / 一時保管
		持ち帰り / 廃棄 / 一時保管

避難所に持ち帰る場合は、ポリ袋等で封をすること。

<廃棄の場合> 上記物品の廃棄に同意します。 所有者署名 \_\_\_\_\_

----- キリトリ -----  
 <一時保管の場合> \_\_\_\_\_ (住民交付用)

検査会場: \_\_\_\_\_ 保管番号: \_\_\_\_\_  
 保管物品名: \_\_\_\_\_ 所有者氏名: \_\_\_\_\_

### 記載例

## 衣服・携行物品 対応記録表

検査会場: **豊栄SA** \_\_\_\_\_ 保管日: **2023** 年 **12** 月 **12** 日 \_\_\_\_\_ 保管番号: **1** \_\_\_\_\_

所有者氏名: **新潟 太郎** \_\_\_\_\_ 住所: **柏崎市●-○** \_\_\_\_\_ TEL: **090-1111-2222** \_\_\_\_\_

基準値を超えた物品名	測定値 (cpm)	対応
ジャンパー	100,000	持ち帰り / <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">廃棄</span> / 一時保管
ハンドバッグ	50,000	<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">持ち帰り</span> / 廃棄 / 一時保管
傘	100,000	持ち帰り / <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">廃棄</span> / 一時保管
リュックサック	60,000	持ち帰り / 廃棄 / <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">一時保管</span>
		持ち帰り / 廃棄 / 一時保管

避難所に持ち帰る場合は、ポリ袋等で封をすること。

<廃棄の場合> 上記物品の廃棄に同意します。 所有者署名 新潟 太郎

----- キリトリ -----  
 <一時保管の場合> \_\_\_\_\_ (住民交付用)

検査会場: **豊栄SA** \_\_\_\_\_ 保管番号: **1** \_\_\_\_\_  
 保管物品名: **リュックサック** \_\_\_\_\_ 所有者氏名: **新潟 太郎** \_\_\_\_\_

## 衣服・携行物品 対応取りまとめ表

●検査会場： \_\_\_\_\_ ●保管日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 ●天候： 晴 雨 曇 雪 その他( \_\_\_\_\_ ) ●記録者氏名： \_\_\_\_\_

保管番号	対応	物品名	所有者			測定値 (cpm)	備考
			氏名	住所	電話番号		
	持ち帰り ・ 廃棄 ・ 一時保管						
	持ち帰り ・ 廃棄 ・ 一時保管						
	持ち帰り ・ 廃棄 ・ 一時保管						
	持ち帰り ・ 廃棄 ・ 一時保管						
	持ち帰り ・ 廃棄 ・ 一時保管						

### 記載例

## 衣服・携行物品 対応取りまとめ表

●検査会場： **豊栄SA** \_\_\_\_\_ ●保管日： **2023** 年 **12** 月 **12** 日  
 ●天候： **晴** 雨 曇 雪 その他( \_\_\_\_\_ ) ●記録者氏名： **■■ ▲▲**

保管番号	対応	物品名	所有者			測定値 (cpm)	備考
			氏名	住所	電話番号		
1	持ち帰り <b>廃棄</b> ・ 一時保管	<b>ジャンパー</b>	<b>新潟 太郎</b>	<b>新潟県柏崎市</b> ●●-●●	<b>090-</b> <b>□□□□-■■■■</b>	<b>100,000</b>	
1	<b>持ち帰り</b> ・ 廃棄 ・ 一時保管	<b>ハンドバッグ</b>	<b>新潟 太郎</b>	<b>新潟県柏崎市</b> ●●-●●	<b>090-</b> <b>□□□□-■■■■</b>	<b>50,000</b>	
1	持ち帰り <b>廃棄</b> ・ 一時保管	<b>傘</b>	<b>新潟 太郎</b>	<b>新潟県柏崎市</b> ●●-●●	<b>090-</b> <b>□□□□-■■■■</b>	<b>100,000</b>	
1	持ち帰り ・ 廃棄 <b>一時保管</b>	<b>リュックサック</b>	<b>新潟 太郎</b>	<b>新潟県柏崎市</b> ●●-●●	<b>090-</b> <b>□□□□-■■■■</b>	<b>50,000</b>	
	持ち帰り ・ 廃棄 ・ 一時保管						

## 車両検査票

●車両ナンバー： \_\_\_\_\_ (一連管理番号4ケタのみ記載)

各検査箇所欄は担当班が記載する。基準値以下の場合、出口で通過証を交付する。

検査箇所	検査・実施結果	補足事項
指定箇所検査	<input type="checkbox"/> 基準値以下	
	<input type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	基準値超過箇所 <input type="checkbox"/> 右タイヤ前輪・後輪 <input type="checkbox"/> 右ワイパー <input type="checkbox"/> 左タイヤ前輪・後輪 <input type="checkbox"/> 左ワイパー <small>注) 方向の識別は車両進行方向に向かって(運転手から見て)左右とする</small>

↓ (指定箇所検査で基準値超過)

確認検査	<input type="checkbox"/> 基準値以下	
	<input type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	※概略図に具体的箇所を記載

↓ (確認検査で基準値超過)

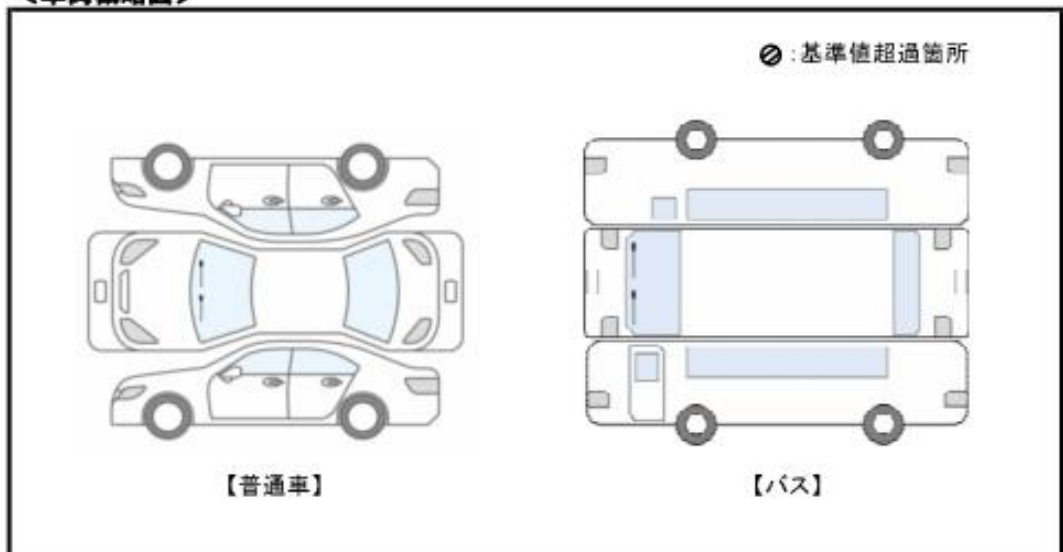
再確認検査① (1回目簡易除染 完了後)	<input type="checkbox"/> 基準値以下	
	<input type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	

↓ (1回目の再確認検査で基準値超過)

再確認検査② (2回目簡易除染 完了後)	<input type="checkbox"/> 基準値以下	
	<input type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	※概略図に測定値を記載 車両一時保管記録表記載・交付

※確認検査後、担当班は車両概略図に判明した基準値超過箇所を記入し、必要に応じて文字で補記すること。

### <車両概略図>



**記載例**

**車両検査票**

●車両ナンバー： 10 -18 (一連管理番号4ケタのみ記載)

各検査箇所欄は担当班が記載する。基準値超過箇所は、検査実施結果欄に記入し、検査実施結果欄に記入する。

検査箇所	検査・実施結果	備考
指定箇所検査	<input type="checkbox"/> 基準値以下 <input checked="" type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	例：長岡530さ10-18 ↓ 下線部4ケタを記入  基準値超過箇所 <input checked="" type="checkbox"/> 右タイヤ前輪・後輪 <input type="checkbox"/> 右ワイパー <input type="checkbox"/> 左タイヤ前輪・後輪 <input type="checkbox"/> 左ワイパー <small>注) 方向の識別は車両進行方向に向かって(運転手から見て)左右とする</small>

↓ (指定箇所検査で基準値超過)

確認検査	<input type="checkbox"/> 基準値以下 <input checked="" type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	※概略図に具体的箇所を記載
------	--	---------------

↓ (確認検査で基準値超過)

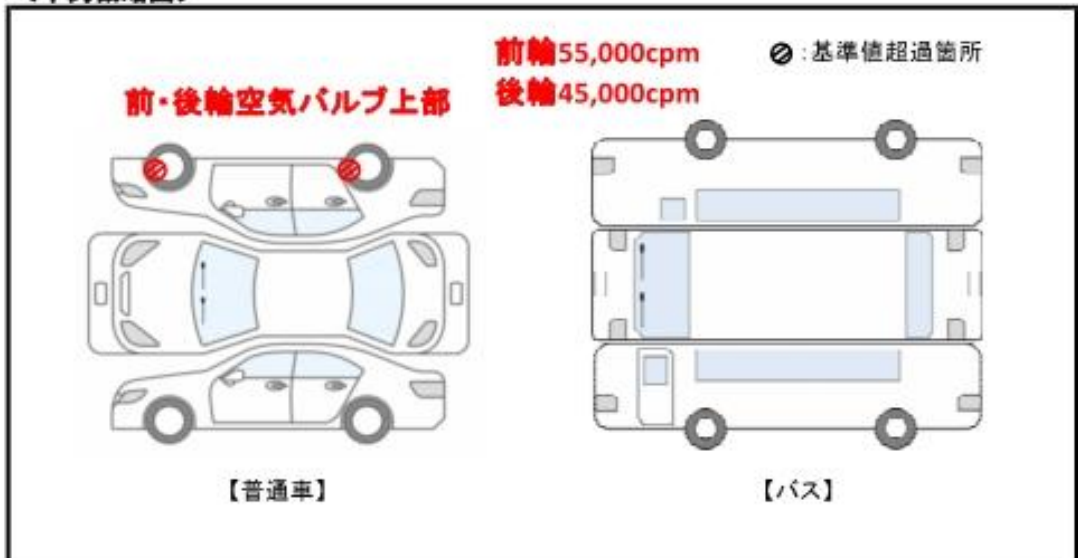
再確認検査① (1回目簡易除染完了後)	<input type="checkbox"/> 基準値以下 <input checked="" type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	
------------------------	--	--

↓ (1回目の再確認検査で基準値超過)

再確認検査② (2回目簡易除染完了後)	<input type="checkbox"/> 基準値以下 <input checked="" type="checkbox"/> <b>基準値超過</b>	※概略図に測定値を記載 車両一時保管記録表記載・交付
------------------------	--	-------------------------------

※確認検査後、担当班は車両概略図に判明した基準値超過箇所を記入し、必要に応じて文字で補記すること。

**<車両概略図>**



## 車両一時保管記録表

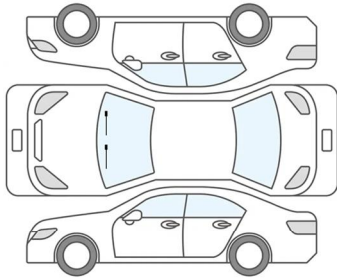
検査会場: \_\_\_\_\_ 保管日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 保管番号: \_\_\_\_\_

車両No. : 新潟 / 長岡 / 上越 /(他: \_\_\_\_\_ ) 分類番号 \_\_\_\_\_ 仮名 \_\_\_\_\_ 番号 \_\_\_\_\_

所有者氏名: \_\_\_\_\_ 住所: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

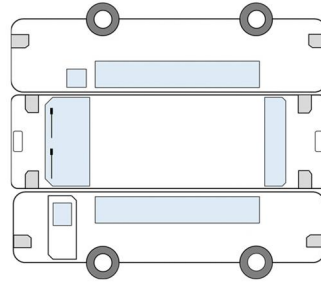
### < 検査結果 >

< 普通車概略図 >



< バス概略図 >

⊘: 基準値超過箇所



キリトリ

(住民交付用)

検査会場: \_\_\_\_\_

保管番号: \_\_\_\_\_

車両No. : \_\_\_\_\_

所有者氏名: \_\_\_\_\_

### 記載例

## 車両一時保管記録表

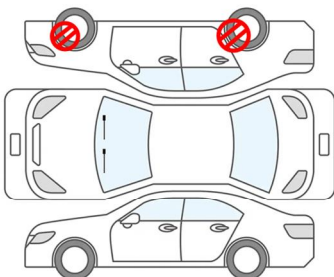
検査会場: **豊栄SA** \_\_\_\_\_ 保管日: **2023** 年 **12** 月 **12** 日 \_\_\_\_\_ 保管番号: **1** \_\_\_\_\_

車両No. : 新潟 / **長岡** / 上越 /(他: \_\_\_\_\_ ) 分類番号 **500** 仮名 **さ** 番号 **10-18** \_\_\_\_\_

所有者氏名: **新潟 太郎** \_\_\_\_\_ 住所: **柏崎市●-○** \_\_\_\_\_ TEL: **090-1111-2222** \_\_\_\_\_

### < 検査結果 >

< 普通車概略図 >

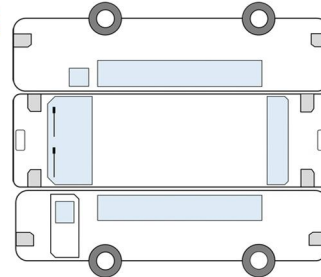


右前輪・後輪  
空気バルブ上部

前輪55,000cpm  
後輪45,000cpm

< バス概略図 >

⊘: 基準値超過箇所



キリトリ

(住民交付用)

検査会場: **豊栄SA**

保管番号: **1**

車両No. : **長岡 500 さ 10-18**

所有者氏名: **新潟 太郎**

### 車両一時保管取りまとめ表

●検査会場： \_\_\_\_\_ ●保管日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 ●天候： 晴 雨 曇 雪 その他( \_\_\_\_\_ ) ●記録者氏名： \_\_\_\_\_

保管番号	車両No. 新潟:ニ 長岡:ナ 上越:ジ その他※	車両所有者			基準値超過箇所/測定値(cpm)	備考
		氏名	住所	電話番号		

※車両No.地域名が凡例に該当しない場合(その他の場合)、ナンバープレートの地域名を記載すること

### 記載例

### 車両一時保管取りまとめ表

●検査会場： 豊栄SA ●保管日： 2023 年 12 月 12 日  
 ●天候： 晴 雨 曇 雪 その他( \_\_\_\_\_ ) ●記録者氏名： ■ ■ ▲ ▲

保管番号	車両No. 新潟:ニ 長岡:ナ 上越:ジ その他※	車両所有者			基準値超過箇所/測定値(cpm)	備考
		氏名	住所	電話番号		
1	ナ500さ10-18	新潟 太郎	新潟県柏崎市 ●●-●●	090- □□□□-■■■■■	・右側前輪空気バルブ上部/55,000cpm ・ # 後輪 # /45,000cpm	
2	秋田 600さ10-18	秋田 太郎	秋田県秋田市 ●●-●●	090- □□□□-■■■■■	・左側前輪空気バルブ上部/60,000cpm ・ # 後輪 # /50,000cpm	

凡例に該当しない場合、  
ナンバープレート地域名を  
直接記入する

※車両No.地域名が凡例に該当しない場合(その他の場合)、ナンバープレートの地域名を記載すること

## 測定機器諸元管理表（1 / 2）

測定年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

検査会場 \_\_\_\_\_

### 【GMサーバイメータ】

No.	管理番号	MODEL	S/N	窓面積	点検（校正）日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

## 測定機器諸元管理表（2 / 2）

測定年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_

検査会場 \_\_\_\_\_

### 【ゲートモニタ】

No.	管理番号	MODEL	S/N	-	点検（校正）日
1				/	
2				/	
3				/	

### 【 \*自由記載\* 】

No.	管理番号	MODEL	S/N	-	点検（校正）日
1				/	
2				/	
3				/	

### 【 \*自由記載\* 】

No.	管理番号	MODEL	S/N	-	点検（校正）日
1				/	
2				/	
3				/	

### 【 \*自由記載\* 】

No.	管理番号	MODEL	S/N	-	点検（校正）日
1				/	
2				/	
3				/	

## 測定機器諸元管理表（1 / 2）

測定年月日 2023 年 12 月 12 日

検査会場 豊栄SA

### 【GMサーバイメータ】

No.	管理番号	MODEL	S/N	窓面積	点検（校正）日
1	111	■ ■ ■ - ● ● ●	11111	20	2023.7.●●
2	222	■ ■ ■ - ● ● ●	22222	20	2023.7.●●
3	333	■ ■ ■ - ● ● ●	33333	20	2023.7.●●
4	444	■ ■ ■ - ● ● ●	44444	20	2023.7.●●
5	555	■ ■ ■ - ● ● ●	55555	20	2023.7.●●
6	666	■ ■ ■ - ● ● ●	66666	20	2023.7.●●
7	777	■ ■ ■ - ● ● ●	77777	20	2023.7.●●
8	888	■ ■ ■ - ● ● ●	88888	20	2023.7.●●
9	999	■ ■ ■ - ● ● ●	99999	20	2023.7.●●
10	AAA	■ ■ ■ - ● ● ●	AAAAA	20	2023.7.●●
11	BBB	■ ■ ■ - ● ● ●	BBBBB	20	2023.7.●●
12	CCC	■ ■ ■ - ● ● ●	CCCCC	20	2023.7.●●
13	DDD	■ ■ ■ - ● ● ●	DDDDD	20	2023.7.●●
14	EEE	■ ■ ■ - ● ● ●	EEEEE	20	2023.7.●●
15	FFF	■ ■ ■ - ● ● ●	FFFFF	20	2023.7.●●
16	GGG	■ ■ ■ - ● ● ●	GGGGG	20	2023.7.●●
17	HHH	■ ■ ■ - ● ● ●	HHHHH	20	2023.7.●●
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

## 測定機器諸元管理表（2 / 2）

測定年月日 2023 年 12 月 12 日

検査会場 豊栄SA

### 【ゲートモニタ】

No.	管理番号	MODEL	S/N	—	点検（校正）日
1	あいう	■ ■ ■ - ● ● ●	987654		2023.7.●●
2	なにぬ	■ ■ ■ - ● ● ●	987456		2023.7.●●
3					

### 【 ベータパネルΣ 】\*自由記載\*

No.	管理番号	MODEL	S/N	—	点検（校正）日
1	かきく	■ ■ ■ - ● ● ●	ABCDEF		2023.8.●●
2					
3					

### 【 体表面測定車 】\*自由記載\*

No.	管理番号	MODEL	S/N	—	点検（校正）日
1	▲▲	■ ■ ■ - ● ● ●	-		2022.8.●●
2					
3					

### 【 】\*自由記載\*

No.	管理番号	MODEL	S/N	—	点検（校正）日
1					
2					
3					





測定機器・測定箇所 管理表(住民検査)1/2

測定年月日 2023 年 12 月 12 日  
 検査会場 豊栄SA

住民検査

検査場所名	測定機器	管理番号	測定箇所	測定者氏名	測定担当時間	
指定箇所検査	GMサーバイメータ	FFF	頭 顔 両掌 両靴底	●●▼▼▼	9時30分～11時30分	
					時 分～時 分	
					時 分～時 分	
					時 分～時 分	
			頭 顔 両掌 両靴底		時 分～時 分	
					時 分～時 分	
					時 分～時 分	
					時 分～時 分	
	頭 顔 両掌 両靴底		時 分～時 分			
			時 分～時 分			
			時 分～時 分			
			時 分～時 分			
	確認検査	GMサーバイメータ	GGG	全身	●●◆◆◆	9時30分～11時30分
						時 分～時 分
						時 分～時 分
						時 分～時 分
全身			時 分～時 分			
			時 分～時 分			
			時 分～時 分			
			時 分～時 分			
全身		時 分～時 分				
		時 分～時 分				
		時 分～時 分				
		時 分～時 分				

**記載例**

**測定機器・測定箇所 管理表(住民検査)2/2**

測定年月日 2023 年 12 月 12 日  
 検査会場 豊栄SA

**住民検査**

検査場所名	測定機器	管理番号	測定箇所	測定者氏名	測定担当時間	
再確認検査	GMサーベイメータ	HHH	簡易除染後箇所	×× ■■■■	9 時 30 分 ~ 11 時 30 分	
					時 分 ~ 時 分	
					時 分 ~ 時 分	
					時 分 ~ 時 分	
				簡易除染後箇所		時 分 ~ 時 分
						時 分 ~ 時 分
						時 分 ~ 時 分
						時 分 ~ 時 分
				簡易除染後箇所		時 分 ~ 時 分
						時 分 ~ 時 分
						時 分 ~ 時 分
						時 分 ~ 時 分

**住民検査 ※自由記入欄※**

検査場所名	測定機器	管理番号	測定箇所	測定者氏名	測定担当時間
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分







記載例

測定機器・測定箇所 管理表(車両検査) 1/3

測定年月日 2023 年 12 月 12 日  
 検査会場 豊栄SA

車両検査

検査場所名	測定機器	管理番号	測定箇所	測定者氏名	測定担当時間
指定箇所検査 レーン番号 【 1 】	ゲートモニタ	あいう	タイヤ	●●▼▼▼	9 時 30 分 ~ 11 時 30 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ	111	右ワイパー ※		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ	222	左ワイパー ※		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
指定箇所検査 レーン番号 【 】	ゲートモニタ		タイヤ		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		右ワイパー ※		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		左ワイパー ※		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分

※方向の識別は車両進行方向に向かって(運転手から見て)左右とする

**記載例**

**測定機器・測定箇所 管理表(車両検査)2/3**

測定年月日 2023 年 12 月 12 日  
 検査会場 豊栄SA

**車両検査**

検査場所名	測定機器	管理番号	測定箇所	測定者氏名	測定担当時間
確認検査	GMサーベイメータ	333	車両全面	×× ■■■■	9 時 30 分 ~ 11 時 30 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		車両全面		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		車両全面		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		車両全面		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		車両全面		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		車両全面		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		車両全面		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		車両全面		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分

記載例

### 測定機器・測定箇所 管理表(車両検査)3/3

測定年月日 2023 年 12 月 12 日  
 検査会場 豊栄SA

#### 車両検査

検査場所名	測定機器	管理番号	測定箇所	測定者氏名	測定担当時間
簡易除染・ 再確認検査	GMサーベイメータ	444	簡易除染後 箇所	●●◆◆◆	9 時 30 分 ~ 11 時 30 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
	GMサーベイメータ		簡易除染後 箇所		時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分

#### 車両検査 ※自由記入欄※

検査場所名	測定機器	管理番号	測定箇所	測定者氏名	測定担当時間
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分
					時 分 ~ 時 分

# 車両通過証

## 避難退域時検査

通過年月日： 年 月 日

検査会場：

発行者名： 新潟県

---

# 住民通過証

## 避難退域時検査

通過年月日： 年 月 日

検査会場：

発行者名： 新潟県





### 要員線量管理表

●会場名 : \_\_\_\_\_ ●測定日 : \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

線量計No												
要員氏名												
	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)
1	:		:		:		:		:		:	
2	:		:		:		:		:		:	
3	:		:		:		:		:		:	
4	:		:		:		:		:		:	
5	:		:		:		:		:		:	
6	:		:		:		:		:		:	
7	:		:		:		:		:		:	
8	:		:		:		:		:		:	
9	:		:		:		:		:		:	
10	:		:		:		:		:		:	
11	:		:		:		:		:		:	
12	:		:		:		:		:		:	

記載例

### 要員線量管理表

●会場名 : **豊栄SA** \_\_\_\_\_ ●測定日 : **2023** 年 **12** 月 **12** 日

線量計No	<b>K</b>											
要員氏名	<b>◆◆●●●</b>											
	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)	測定時間	積算線量 (mSv)
1	<b>10:00</b>	<b>0.0</b>	:		:		:		:		:	
2	<b>11:00</b>	<b>0.0</b>	:		:		:		:		:	
3	:		:		:		:		:		:	
4	:		:		:		:		:		:	
5	:		:		:		:		:		:	
6	:		:		:		:		:		:	
7	:		:		:		:		:		:	
8	:		:		:		:		:		:	
9	:		:		:		:		:		:	
10	:		:		:		:		:		:	
11	:		:		:		:		:		:	
12	:		:		:		:		:		:	